



地域農業の国際化や農繁期の労働力不足解消に向けた取り組みの一環として、本町としては初めてとなる海外学生を迎え入れた農業インターンシップ事業を実施します。

この取り組みは、タイ王国ランシット大学・JA月形町・月形町の3者連携により実施するもので、海外学生たちは本町の農業を学び、実践することで自国での農業振興、また月形町の農業と農作物を広くPRすることを柱としています。

本年3月末、3者により正式に協定が交わされ、6月から受け入れが始まります。この事業は、実証期間として3年間実施し、初年度となる今年は、月形ミニトマト生産組合が受け入れを行います。なお、海外学生たちの滞在は本年6月から4カ月間を予定しています。

期間中、町内の施設やイベントなどで海外学生たちを見かけた際には、町民の皆さんの温かいご対応をお願いします。

事業概要

- 実施期間** —— 令和8年度～令和10年度までの3年間を実証期間として実施
令和8年度(第1期)は、6月から4カ月間を予定
- 学生数** —— 6名(タイ・ランシット大学農業イノベーション学部)
- 受入農家** —— 月形ミニトマト生産組合(五十嵐俊雄氏)
- 実習内容** —— ミニトマトの栽培管理、青果物集出荷貯蔵施設の視察、農業先進地の視察
および日本文化研修の実施
- 宿 舎** —— 町内でまちづくり活動を展開している「一般社団法人まちのいりぐち」
が管理運営するゲストハウス(知来乙2)
- 在留資格** —— 「特定活動(特定活動告示第9号)」に基づくインターンシップ
- 雇用契約** —— 締結しない(教育課程の一環として実施)

実施体制と役割分担

| 区分 | 主な役割・責任 |
|-----------|--|
| ランシット大学 | 学生の選考・事前教育の実施、学業上の単位認定、在留資格取得のための教育目的証明 |
| 月形町農業協同組合 | 受入農家の選定、実習の進行管理、安全衛生管理の監督 |
| 受入農家 | 作業指導、栽培技術の実地教育、宿舎から実習先の送迎、安全衛生管理の実施、生活支援費の支給管理、日常的な指導・安全管理 |
| 月形町 | 全体統括、宿舎の借り上げおよび環境整備、生活支援体制の整備、日常的な指導・安全管理の統括、農業先進地視察および文化研修の実施 |



学生たちの紹介



ナッタナン
・シーヒラン
(25歳)



タンヤナート
・ウィエン
(23歳)



ナポンパット
・カモンジャ
ラットポン
(23歳)



チンナパック
・テープタウィー
(27歳)



シラウィット
・チョムラム
(22歳)



グリット
・パースック
(24歳)

生活および安全支援体制

- インターンシップ中、海外学生たちが安心して町での生活を送るため、受入農家は学生たちに「生活支援費」を助成します。1週間の研修は週休2日の不定休、1日の活動時間は8時間以内(休憩を除く)
- 滞在中は町の国民健康保険に加入(保険税は学生負担)
- 海外学生は、インターン期間中の病気やけが、事故などに備え、海外旅行保険および賠償責任保険に加入



今後の展望

令和8年度は、スタートアップ事業として月形ミニトマト生産組合から受入農家を選定し、インターンシップを実施しますが、今後は3者においてその効果や課題を検証したうえで、ミニトマト生産組合以外での受け入れを検討します。



月形ミニトマト生産組合 一柳 直之 組合長

今年度は当組合で海外学生を迎え、本町の農業を学んでもらいます。初めてのことで不安はありますが、学生たちはもっと不安を抱えていると思います。一日でも早く月形町に慣れてもらい、不安な気持ちを楽しさに変えられるよう、丁寧に指導してまいります。

町民の皆さんもどうか温かく見守ってあげてください。



【問合せ先】 農林建設課農政係 ☎53・2322 Eメール:nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp
JA月形町農産販売係 ☎53・2111 Eメール:jatukigata30@tukigata.ja-hokkaido.gr.jp